第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第８期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	認定者数から見える本村の課題として、介護保険サービスに係る給付費や認定事務など費用も増加が見込まれる。	高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるようにする	①自ら取り組む健康づくり・・・健康診査や各種ガン検診を定期的に受診し、自らの健康は自らつくるという意識をもち、自分自身の健康状態を理解し健康づくりに努める。 ②介護予防事業への参加・・・高齢者の閉じこもり、転倒発生予防など自立した生活を支援する「つどいの場」を設ける。	・健診費用無料化　・防災無線によるラジオ体操放送 ・高齢者歯科検診事業（在宅訪問歯科検診事業含） ・高齢者肺炎球菌ワクチン全額助成（インフルエンザワクチン助成含） ・歯科支援者を活用した歯科口腔事業 ・西目屋テレビを使ったロコモ予防実践放送 ・がん検診精密検査一部費用助成済	◎	自分自身の健康状態を理解し、日ごろから健康づくりには努めている。村独自の無料化や助成もあるので、積極的に受診する人も多いが保健師からの助言や受診確認（電話や来庁時の声がけ）で環境整備は出来ており、住民の健康に対する意識が向上し健診受診も増加している。
①自立支援・介護予防・重度化防止	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増えており、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が必要である。	生涯現役に向けた環境づくり	①地域見守りネットワーク事業の強化・・・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が安心して暮らし続けるために、地域で支え合う環境づくりを推進 ②地区会活動の推進・・・地区会の様々な行事に参加	地域見守り隊は、普段から関わりのある村民の異変に気づいた場合は、地域包括支援センターや社会福祉協議会・役場へ連絡する。役場等は状況の確認と必要な対応、支援を行うものである。高齢者は地区会の様々な行事に参加することでコミュニティ強化に寄与している。	◎	地域の見守りに対しては、配食サービスの見守り・地域の民生委員や地区会などで実施している。行政機関の休日で何かあった場合の連絡をどうするかが地域ケア会議でも問題になったが、休日等に緊急の案件が発生した場合は課長を通じて担当に連絡し対応・その他は後日連絡をする対応としている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	相談から必要な支援につなげる。介護予防に力を入れ、高齢者が健康で長生きできる地域づくりをめざしていかなければならない。	自宅や住み慣れた地域の施設で安心して暮らせるようにする	①在宅医療と介護連携の推進・・・在宅で安心して生活が続けれるよう医療と介護の連携を強化 ②認知症施策の推進・・・認知症地域支援事業・認知症ケア向上推進事業・認知症カフェの開催	支援できるよう地域で支え合う仕組みづくりを推進する。高齢者のニーズを把握し、社会資源の有効活用や医師会及び関係機関と情報共有の連携を強化する。	○	令和元年度までは、「認知症カフェ」を「学べる場」「楽しむ場」「活動の場」とテーマを決めて月2回、第1・3の火曜日午前中開催し、村独自で少ないスタッフでより効果が出るように、包括支援センター職員（兼務）と共に情報を共有しながら取り組み、参加者が積極的に活動し、出来ない人に手を差し伸べたり、助言をしたりと自分から楽しむようになってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している状況である。必要と思われる者は医療機関との情報共有を、また地域ケア会議で関係機関と情報を共有している。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護が必要になっても、本人と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤の整備また、高齢者を抱える家族への支援	適正なサービスの質と量を確保した継続可能な事業の運営	地域包括支援センターの運営（総合相談支援・予防ケアマネジメント）地域ケア会議の推進・体制強化に向けた自己評価と村評価の実施	地域ケア会議の運営と課題の検討（体制を整えるとともに、専門的視点を持つ関係者と連携）適切なサービスにつながっていない高齢者個人の生活課題に既存のサービス以外の自立支援につながるよう介護支援専門員や社会福祉協議会につなげる。	◎	地域ケア会議は毎月開催している。専門的な意見や個人個人のサービスの状況を報告。自立支援に繋がるよう予防にも力をいれ、家族への支援も重要視している。人口が少ない村だが、適正なサービスの質と量を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように日々専門員と対応策を検討している。
①自立支援・介護予防・重度化防止	日常生活圏域ごとに被保険者の心身の状況要介護者等の実態に関する調査の結果と照らし合わせながら具体的な施策につなげる。	生活支援体制整備事業の充実	地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにするとともに、地域に不足する資源の開発や有効な支援策など検討。	過疎地における高齢者の交通確保は大きな問題であり、公共交通機関が廃止されたため、村ではコミュニティバスを運行し、高齢者の生活支援につながっている。	○	生活支援体制整備事業の充実では、社会福祉協議会にコーディネーターを委託している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を控えている状況にあるが、資源開発に係る情報収集を行っている。また、相談があった際には関係機関と情報共有しながら最善策を随時協議している。
①自立支援・介護予防・重度化防止	社会福祉協議会を中心に各地区の温泉施設を利用し「つどいの場」を実施	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から	要支援者等に対して、要介護状態等になることの予防や地域における自立した日常生活の支援を実施し、つどいの場を開催。	令和元年度は、月一回の「つどいの場」を実施していた。内容として、自由に参加しお茶を飲みながらおしゃべりや保健師の講話・血圧測定などまた、軽スポーツなど実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためつどいの場を中止せざるを得ないため、西目屋テレビにより体操や料理を放映。	○	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各団体地域的に新規感染者が発生しなくなった時期を見計らって1・2回程度、自発的に講師を招くなどし行った。その際に保健師も参加し感染症対策の指導も行っている。
②給付適正化	適正化に対しての５事業はすべて実施済みではあるがケアプラン点検の実績が伸び悩む。	介護保険事業計画のうち介護給付等に要する費用の適正化に取り組む施策	主要5事業の実施状況として、「認定の適正化・縦覧点検・給付費通知」の3点は国保連からの伝送で確認が主である。プランの点検はケアマネジャーのプランが適当か不適当の確認、住宅改修は事前申請があり、改修前後の確認をする。	「認定の適正化・縦覧点検・給付費通知」の3点は国保連からの伝送でエラー箇所の点検。住宅改修等は包括支援センターの職員と現場確認をする。	△	適正化事業については、国保連委託により実施されているが、分析等は行えていない状況である。また、リハビリテーション専門職が関与する仕組みの検討も必要である。